

公的年金等を受給し、市民税・都民税を納税されている65歳以上の方

### 10月より公的年金等からの引き落とし(特別徴収)が始まります

10月から、公的年金等に関する所得に対する市民税・都民税のお支払い方法が変わります。

公的年金等を受給している、市民税・都民税の納税義務のある方には、これまで年4回市役所や金融機関等に出向いていただき、窓口で市民税・都民税をお支払いいただいていました。今回の制度導入により、市民税・都民税が公的年金等から引き落とされる(特別徴収)こととなります。

対象となる方 21年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金等受給者▼市民税・都民税の納税義務のある方▼年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方(介護保険料の特別徴収と同様)

対象とならない方 1月2日以後、当市に住所を有しない方(転出、死亡者等)▼4月1日において、老齢基礎年金等の支払い受取額が年18万円未満の方▼介護保険料が公的年金等から引き落とし(特別徴収)されない方▼前年が給与所得者で21年4月1日から公的年金等の受給者になった方▼障害年金や遺族年金のみの受給者の方(課税対象として、行政評価制度を導入)

ならないため

【対象となる税額】厚生年金、共済年金、企業年金等を含むすべての公的年金等に関する所得額に応じた税額が、引き落とし(特別徴収)の対象となります。ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等から引き落とし(特別徴収)されません。

【実施時期】10月支給分の年金からとなります。そのため、21年度は制度導入初年度につき、対象となるすべての方が6月と8月は普通徴収(納付書または口座振替)、10月・12月・2月は年金からの引き落とし(特別徴収)になります。

【注意】市民税・都民税の引き落としは、65歳未満の公的年金等受給者も一部制度が改正

今回の制度導入により、65歳未満の公的年金等受給者も一部制度が改正

### 行政評価結果を公表します

10月1日からホームページ等で市の長期総合計画「水と緑とふれあいのまち東久留米」を実現するための一つの手段として、行政評価制度を導入

### 緊急雇用創出事業に伴う市臨時職員を募集します

市では、急激な雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた方の支援のため、緊急的に雇用対策を実施します。

#### 共通事項

【採用方法】書類選考および面接の上、決定します。なお、応募書類は返却しません。

【申し込み方法】10月13日(火)までに(必着)、履歴書(写真貼付)を市役所各担当課に直接持参または郵送してください(ただし、福祉総務課は10月23日(金)まで)

【応募資格】解雇や継続雇用中止により離職を余儀なくされ、現在失業中の方等



施策評価は施策の目的、成果、市と市民の役割、市のコスト負担、市の裁量余地に視点を置いていきます。事務事業評価は、事務事業の目的、成果、コスト、改善方法に視点を置いていきます。

### 地域防災訓練(避難所運営訓練)が行われます

災害発生時には、避難所に避難した住民同士が助け合うことが必要です。首都圏直下型地震に備え、「自らのまちは自らが守る」の考えのもと、地域のコミュニティを強化し、避難所の円滑な運営を行うことを主な目的として、地域防災訓練(避難所運営訓練)が行われます。

【実施日時】10月17日(土)午前9時から第七小学校

#### 保育課

【業務内容】公立保育園で管理している備品の整理と管理台帳の整備業務

【募集人数】1人

詳しくは保育課 ☎470・7745へ。

#### 中央図書館

【業務内容】図書書のクリーニングおよび破損図書の補修業務

【募集人数】3人

詳しくは中央図書館 ☎475・4646へ。

#### 市消防本部

【業務内容】市内に設置してある街頭消火器の現況調査および管理台帳整備業務

【募集人数】3人

### 小学校給食調理業務委託の受託者を公募します

22年度から開始する市立小学校給食調理業務について、プロポーザルによる業者選定を行います。参加希望の法人は、市ホームページから様式を入手し、応募書類を提出してください。

【応募資格】東京電子自治体共同運営サービスの指名業者登録名簿に登録されている、かつ、細目「学校給食」業の登録がある法人

申し込みは10月20日(火)までに(必着)、学務課保健給食係(市役所6階)へ直接持参してください。詳しくは同係 ☎470・7779へ。



わたしの見てある記

市長 野崎 重弥

市内の3地域センターまわりが開催されました。それぞれ実行委員会を組織し、工夫を凝らしたイベントが開催されました。お招きには、他の公務日程との調整もありますが、可能な限りお邪魔することとしています。

そこで感じていることは、3地域センターごとに特色がよく表れていることと、実行委員会の皆様が利用者と共に、地域の一大イベントとして寝食を忘れて取り組んで頂いていることです。ある地域センターのオープニングで「実は先般、隣の市に引越しましたが、引越して東久留米の素晴らしさを再認識しているんです」との言葉を頂戴しました。転居してもなお地域センターを通じて、さまざまな活動を続けて頂けることに感謝を申し上げます。

地域活動を通してより良い近隣関係を構築し、まちの活性化につなげて頂くことは、地域力の強化だけでなく、さまざまな良循環を生み出します。災害時の対応や孤独・引きこもりといった、現代特有の社会現象にも対応できる地域力の強化が図れると思います。

少子高齢化や相隣関係の困難性が、旧来の日本の良さ伝承まで壊してしまうことは回避しなければなりません。地域センターの持つ使命はますます重要と考えます。そこに集う市民力も社会が必要としていると思

【実施日時】10月17日(土)午前9時〜午後零時半(雨天決行)

【会場】第七小学校

【訓練内容】避難所運営給水訓練、炊き出し訓練、消火訓練、仮設トイレ設置等、東京消防庁の起震車による震度7の地震体験も予定しています

【対象】滝山住宅一・二街区、滝山七丁目21・26番、下里二丁目1に居住の方

※ほかの地域に在住の方もぜひご参加ください。

【持ち物】上履き、筆記用具

【協力】市防災防犯課、市避難所初期活動班、市消防本部、東京消防庁、第七小学校、同校PTA、下里中学校、西中学校、都水道局、東久留米市消防団第九分団、東久留米市赤十字奉仕団、田無警察署、市社会福祉協議会、都生活文化スポーツ局、防災まちづくりの会、東久留米(順不同)

詳しくは滝山住宅自主防災組織・前原 ☎472・6488 または市防災防犯課(内線2223)へ。

※次のいずれかに該当する方

①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方

②社会福祉活動に関する学識経験を有する方

③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方

詳しくは福祉総務課 ☎470・7741へ。



これからの10年に向けて②

### 市民フォーラムを開催します

市では、23年度から10年間を計画期間とする、第4次長期総合計画の策定を進めています。

今までに、広く多くの市民の皆さんのご意見をさまざまな機会でご伺ってきました。中間答申を受けて、市民の皆さんと長期総合計画について一緒に考える機会



講師の菊池威氏

として、市民フォーラムを開催します。

市民フォーラムでは、基調講演と「これからの10年に向けて」をテーマとしたシンポジウムを開催します。

ぜひご来場ください。

【日時】10月10日(土)午後1時半〜4時半(1時間開場)

【会場】中央公民館ホール(車での来場は、遠慮ください)

【内容】講師等 ①基調講演 II 「自然に寄り添う都市

(まち)をめざして。講師は東久留米市長長期総合計画基本構想審議会会長で亜細亜大学経済学部教授の菊池威氏②シンポジウム「これからの10年に向けて」。コーディネーターは審議会会長の菊池威氏。パネリストは十文字学園女子大学社会学部教授の橋本ヒロ子氏、東久留米市都市計画審議会会長の渋谷信和氏、東久留米市健康づくり推進協議会委員の横井祐氏、東久留米市長長期総合計画基本構想審議会委員の大塚久子氏、野崎市長

※手話通訳があります。詳しくは企画調整課 ☎470・7702へ。